

## 第1回 公共施設あり方検討市民会議（概要）

開催日時 平成25年12月17日（火）19時～20時45分

開催場所 舞鶴市政記念館ホール

委員

（出席）9名

尾上 亮介	学識経験者（国立舞鶴工業高等専門学校教授）
窪田 好男	学識経験者（京都府立大学准教授）
倉橋 貢	舞鶴自治連・区長連協議会
瀬川 甫	舞鶴商工会議所
増山 寛一	舞鶴老人クラブ連合会
魚住 敬太	舞鶴青年会議所
谷口 美和	まいづるネットワークの会
仲井 玲子	公募市民
土本 章裕	公募市民

次第

1. 開会挨拶（舞鶴市企画管理部長）
2. 委員紹介
3. 会議の趣旨、スケジュールについて
4. 座長・副座長選出
5. 議 事
  - ①公共施設の現状と課題
  - ②舞鶴市の取組説明
  - ③公共施設再生基本計画の概要
  - ④公共施設に関わるその他の動き
  - ⑤市民アンケート調査の中間報告
  - ⑥今後の予定
  - ⑦その他
6. 閉 会

（第1回 公共施設あり方検討市民会議要旨）

市では昨年度、保有する139の施設について現状を調査・分析し、その分析結果、課題、今後の公共施設の再生を進めていくための基本的な考え方をまとめた「公共施設マネジメント白書」を作成し公開した。

今年度は同白書に基づき、公共施設の効率的運営・管理、再生に向けた「公共施設再生基本計画」を策定する予定であり、その作成過程において、市民、学識経験者から幅広い意見を聴取することを目的に「公共施設のあり方検討市民会議」を設置した。

第1回会議では、公共施設の現状と課題、これまでの市の取組等について市より委員に説明し、意見交換を行った。

### ◆「公共施設あり方検討市民会議」開催趣旨

市では、公共施設のあり方や有効活用の方法を検討し、公共施設再生基本計画を作成することとしている。その計画策定にあたり、市民等から幅広い意見を聞くことを目的として同会議を開催する。

市は、会議での意見を参考にし、「公共施設再生基本計画」を策定する。

### ◆「公共施設あり方検討市民会議」スケジュール

第1回 平成25年12月17日（火）19時～

第2回 平成26年1月14日（火）19時～

第3回 平成26年1月下旬

第4回 平成26年2月上旬

※上記4回の会議での議論を踏まえ、市において「公共施設再生基本計画」素案を作成し、パブリックコメントを経て計画を策定する。

### ◆座長・副座長選出

座長に尾上委員、副座長に窪田委員を選任。

### ◆議事（市からの説明）

#### ①公共施設の現状と課題（「公共施設マネジメント白書」より）

##### ○公共施設の現状

市保有の公共施設・・・（施設数）139施設  
（延床面積）31.8万㎡  
（市民1人当たりの床面積）3.65㎡

##### ○公共施設の課題

集中する改修、建替え時期	改修や建替えのため、今後40年間で約1,287億円の再投資が必要。
住民ニーズの変化	人口減少、少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、施設に求められるニーズが変化。
運営コストの有効活用	公共施設の管理・運営には多額のコストが掛かっている。施設の利用促進やコスト削減が必要
老朽化に伴う維持管理コストの増加	施設の老朽化に伴い維持管理コストが増加するため、予防保全型の維持管理へと切り替える必要がある。
公共施設の防災力の向上	災害時の救助・避難等の拠点として老朽化対策、耐震化などによる安全性の確保が必要。
新たな機能への対応	バリアフリー化への対応、温室効果ガス排出抑制など新たな機能へ対応することが必要。

## ○今後の基本的な考え方

◇基本目標「今後の財政力に応じて施設の総量抑制を図るとともに、活用施設について利用者ニーズに応じた質の向上を図る」

◇公共施設再生に向けた取組を推進するための4つの考え方

- ・施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進
- ・建物の構造的・機能的な長寿命化の推進
- ・地域の活動拠点としての公共施設の再生
- ・財政負担の軽減に向けた取組みの推進

## ②舞鶴市の取組

平成23年度 公共施設調査

平成24年度 「公共施設マネジメント白書」作成

※公共施設マネジメント白書・・・市の公共施設の現状を調査・分析し、課題、今後の施設運営の基本的な考え方を示したもの。

平成25年度 「公共施設再生基本計画」策定予定

平成26年度～ 順次「公共施設再生実施計画（仮称）」を策定し、具体的に公共施設の再配置

## ③公共施設再生基本計画の概要

- ・建物状況等6項目による各公共施設の分析
- ・市民アンケート調査

「公共施設マネジメント白書」及び上記の分析・調査を踏まえ、公共施設あり方検討市民会議で市民及び学識経験者の意見を集約し、23の施設群ごとの今後のあり方と再生の方向付けと、優先順位の設定を行い「公共施設再生基本計画」としてまとめる。

## ④公共施設に関わるその他の動き

公共施設に関わるその他の動きについて市より説明

○まちなか環境づくり（西地区）検討会議（平成24年度）

西地区において、歴史を感じながら暮らせるまちづくりを進めるため、環境整備の方向性について、広く意見を聞くために開催。

○公設地方卸売市場の民間移管について

事業者による積極的な事業展開を可能とし、より自由な取引環境を創出するとともに、市場の管理運営の迅速化や手続き等の簡素化を図るため、市場開設者を市から卸売業者へ移行。

○市民会館の方向性について

築後44年が経過し、社会構造や周辺施設状況の変化により、利用状況が大きく変化している。また、老朽化が進行し、耐震強度が基準を満たしていない。これらより継続的な運営は厳しく、市民会館の建物の取り壊しは避けられない。（H26.6市議会での答弁）

### ○大浦ハイランドの状況について

施設の老朽化が顕著であり、利用者ニーズの変化等により利用者が減少している。公共施設マネジメント白書の主旨及び地域住民との検討結果も踏まえ、施設の今後の方向性について市の案を取りまとめる予定。

### ○勤労者福祉センターについて

平成 27 年度 4 月に、介護・福祉専門学校が入居する予定であり、勤労者福祉センターや東公民館の移転先を検討中。

### ○市民病院の跡地利用のあり方懇話会

市民病院移転後の跡地利用の方針決定のため、市民及び専門家等から幅広く意見を聞くため設置（現在開催中）

## ⑤市民アンケート調査の中間報告

市民アンケート調査の中間報告について市より説明

- 調査目的 「公共施設再生基本計画」の策定にあたり、公共施設に対する市民の考えを把握すること
- 調査対象者 舞鶴市内に居住する満 16 歳以上の市民
- 対象者抽出 住民記録データから 2,000 世帯を無作為に抽出
- 調査方法 郵送調査法
- 調査時期 平成 25 年 10 月 10 日～平成 25 年 10 月 22 日
- 回答状況 有効回答数 603 世帯（有効回答率 30.15%）

## ⑥今後の予定

今後の予定について市より説明

## ◆質疑・応答及び意見交換（○…質問 ⇒…回答 ◎…意見）

### 【会議の進め方について】

- 会議の議論が消化不良となった場合でも次の段階に進むのか。（委員）  
⇒基本的には 4 回の会議で一定方向性を出していきたい。具体的に施設の統廃合等について決定する会議ではなく、市民会議として意見を出し、今後の方向性を出していく会議である。具体的な決定をしていく会議ではないので、活発に意見を出していただきたい。（座長）
- 4 回の会議でまとめていくのは、時間的に難しいと感じるがどうか。（委員）  
⇒施設評価・分析等の作業の進捗が遅れ、第 1 回の開催時期がこの時期になり、申し訳なく思っている。事務局としては、皆様の議論が円滑に進むよう、適切な資料を作成し、早めの資料提供に努めていきたい。（事務局）
- ◎今後、会議を進めるにあたっては、事務局に議論のポイントを示していただきたい。（委員）

### 【議論する内容について】

◎よくまとめられた資料である。舞鶴市では東西に同様の施設が存在するが、当時は、東西に配置するニーズがあり整備されてきた。ただし、東西の交通の便やマイカーの普及などを考えると、当時のニーズが今もあるのかという検証もしていけるのではないかと考える。市民アンケート等も踏まえて、それを補完する意見交換ができるようにしたい。(委員)

◎財政的に厳しいこともあり、公共施設を廃止する事がやむを得ない場合が出てくる時代であると感じている。この会議の中で公共施設を廃止する場合の根拠となるような方向性を、私たち市民の意見を反映させながら、示していけたらと考えている。(委員)

○舞鶴市には、文化的な意味合いを含んだ公共施設も存在するが、ハード的な部分ではない、文化的価値などのソフト的な部分も考慮し方向性を出していけばいいのか。(委員)

⇒ハード的な部分だけではなく、文化的価値などソフト的な部分も考慮すべきだと考える。(座長)

○学校施設、公営住宅については、別途、整備計画を検討するということだが、廃校施設はこの会議で議論するのか。(副座長)

⇒廃校施設は学校として機能がないため、この会議の対象として議論をお願いしたい。(事務局)

○公共施設の総量を抑制するという考えのなか、余剰だけではなく、不足する施設についても議論するとあるが、どのような場合か。(委員)

⇒例えば少子高齢化の中、高齢者の施設が不足しているということもあるかも知れない。全体としては、総量を抑制するという基本的な考え方ではあるが、分野によっては施設が不足しているということもあるかもしれないと考えている。(事務局)

### 【市民アンケート中間報告について】

○市民アンケートで減らすべき施設とされたものは廃止等を検討するということか。(委員)

⇒アンケート結果だけではなく、施設評価や委員の知見も含め、総合的に議論していただきたい。例えば、アンケートで減らすべきとされた施設についても利用状況を上げていき、有効に活用するという方向性とするところもあるかもしれない。(事務局)

⇒アンケート結果は尊重すべきではあるが、例えば市の政策展開の中での重要性などを考慮し、利用率が低い場合は、高めていく方向性で検討すべきとする議論もあると考える。(副座長)

- ◎アンケート結果だけをもとに、優劣をつけることは適切ではないと考える。(委員)
- アンケート結果に市の見解を記載されれば、非常に参考になるが、その様なことは可能か。(委員)
  - ⇒アンケート結果に対し、行政の見解を付記するのではなく、アンケート結果を踏まえて、市の考え方を整理し、公共施設再生基本計画(案)のたたき台を作成する。その様な手法で、行政の考え方は示していきたい。(事務局)

#### 【その他】

- ◎公共施設の場所や施設内容、料金等について市民への周知が足りないと感じている。市民へさらに情報が提供されれば、市民の様々な催しを実施されたり、災害時の避難場所として活用されるなど、公共施設がさらに有効活用されるのではないかと考える。(委員)
- ◎公民館等の集会施設は、午前、午後で借りられる場合が多いが、1時間単位で借りることができれば、費用面の負担も減り、借りやすくなるのではないかと考える。(委員)
- ◎赤れんがパークは、観光客が来られることが多いので、手荷物を預けられるロッカーが必要ではないかと考える。(委員)
- ◎施設予約をインターネット上のみで受け付けると、高齢者が予約しにくいのではないかと感じる。ファックス等での予約ができれば、もっと予約しやすくなり、利用率アップにつながるのではないかと考える。(委員)